

## 第4章 住まい・まちづくりの施策

### 基本目標1 世帯のニーズに合った住まい方への対応



高齢者世帯、障がい者世帯、若年世帯、子育て世帯、外国人世帯など、誰もが安心して暮らせる居住環境を形成するとともに、居住支援や相談支援などの施策を進めます。

また、若年世帯、子育て世帯の人口流入・定住を促進するための施策を進めます。

#### (1) 高齢者、障がい者が安心して暮らせる住まい・まちづくり

##### ○高齢者の暮らしを支える支援体制の充実

本市は、近隣市と比較して高齢者の割合が高く、今後も高齢化が進むと想定されます。また、高齢者夫婦のみの世帯、単身高齢者世帯の増加も見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で継続して暮らせるように、生活支援サービスや居場所づくりなどの支え合いの地域づくりを推進します。

高齢者が地域で生きがいを持って元気に暮らせるように、身近な場所で運動や交流活動ができる「通いの場」の設置促進やボランティア活動等を通して地域に貢献できるよう支援するとともに、高齢者が在宅で安心して生活できるように、生活支援サービスの充実及び各種高齢者福祉サービスの充実を図ります。

##### ○高齢者・障がい者が暮らしやすい住環境づくり

高齢者や障がい者が安心して安全な住宅に住み続けられるように、介護、福祉などの部門と連携を図り、相談体制を充実するとともに、住宅のバリアフリー化や在宅の障がい者への手すり、スロープ等の購入に対する補助など、ライフスタイルに応じた対策ができるように支援します。また、高齢期に備えた早期のバリアフリー化などの自宅改修や住替え等を促す環境整備に向けた対策を検討します。

高齢者の安心な住まいを確保するため、公営住宅のシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）へ入居者の生活相談や安否確認などを行う生活援助員の派遣を行います。

障がい者が安心して暮らせるように、障がいのある人への正しい理解の普及に努めるとともに、蒲郡市障がい者支援センターや各種相談窓口、相談支援事業所と連携し、障がい者の暮らしや就労などライフステージに応じた切れ目のない総合的な相談支援体制の充実を図ります。また、障がいに応じて利用可能な福祉サービスや制度についても、ガイドブック等を活用し、周知を図ります。

##### 【主な取組施策】

- 高齢者の生活支援体制の整備
- 高齢者入所施設等の情報提供
- 介護保険サービスによる住宅改修支援事業
- 障がい者の日常生活用具給付等事業
- 高齢者住宅等安心確保事業
- 障がい者への理解を深める研修・啓発事業
- 障がい者の相談支援体制の充実

## (2) 子育て・子育てしやすい住環境づくり

### ○子育て支援の充実

地域で安心して子育てができるように、子育て支援ガイドブック、子育て応援アプリ、ホームページなど多様な手法による子育てに関わる情報の提供や、子育てに関する不安を軽減するために、相談体制の充実、子育て期の家族を支援するファミリー・サポート・センター（相互援助組織）の推進を図ります。

保護者の就労等で多様化する保育ニーズに対応するため、子育て世帯が利用する教育・保育施設の適切な管理と整備を進めます。また、児童館については、子どもの遊び場としてだけでなく、子育て世帯が親しみやすく、仲間づくりの場として気軽に利用できるような環境づくりを進めます。

### ○新生活スタート支援

本市は、近隣市と比較して49歳以下の人口が少なく、合計特殊出生率も低くなっています。また、市外への転居を検討している子育て世帯もいるため、婚姻や移転等で新たに生活をスタートする世帯に対し、住みやすい街のPRによる移住促進や、子育て世帯の転入、住宅取得などに対する補助を実施するなど定住促進を図ります。

#### 【主な取組施策】

- 子育て支援に関する情報提供
- 子育て相談の充実
- ファミリー・サポート・センター（相互援助組織）の推進
- 教育・保育施設の適切な管理と整備
- 住みやすい街のPRによる移住促進
- 子育て世帯の定住に向けた支援の充実

## (3) 外国人が住みやすい住環境づくり

### ○外国人の生活支援

外国人が安心して日常生活を送ることができるよう、蒲郡市での暮らしに関する情報の提供や、円滑なコミュニケーションに向けた日本語や地域での生活などを学ぶ機会の提供に加え、日本人市民に対する多文化共生意識の醸成を行います。また、在留外国人が在留手続、雇用、医療、福祉、出産、子育て、子どもの教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口の整備を行います。

### ○多文化交流の支援

国籍に関係なく互いの文化や生活を理解し、互いに尊重して快適な地域社会を維持するため、国際交流に取り組む団体の育成、共生支援、外国人材の受入支援及び活躍を促進します。

#### 【主な取組施策】

- 相互理解の促進（日本語教室・外国語教室の開催）
- 外国人の相談窓口の整備
- 広報がまごおり（多言語版）発行
- 外国人生活ガイドブックの作成及び配布

#### (4) ニーズに応じた住まいの情報提供と相談体制の充実

##### ○ニーズに応じた住まいの情報提供の充実

高齢者、障がい者、子育て世帯など世帯規模や状況により住まいに関するニーズは大きく異なります。多様なニーズに応じた適切な規模・性能を有する住宅への円滑な住替えなどの住まいに関する情報について、不動産関連団体と連携するとともに、ホームページへの掲載、チラシ等による情報提供の充実を図ります。

##### ○住まいに関する相談体制の充実

住まいに関する相談を身近にできるように、不動産関連団体との連携による相談会の実施や、高齢者や障がい者については、介護、福祉などの部門と連携し、相談体制の充実を図ります。

##### 【主な取組施策】

住まいに関する総合的な情報提供  
住まいに関する相談窓口の充実  
不動産関連団体との連携による相談会の実施  
空家の情報提供  
高齢者入所施設等の情報提供（再掲）

#### (5) 高齢者や障がい者等の移動制約者の移動手段の確保

##### ○交通機能の充実

市民や事業者等と連携した利用促進活動等を通じて、鉄道やバスを中心とした交通ネットワークを維持するとともに、駅やバス停から遠く、公共交通サービスが提供されていない交通空白地の解消のために支線バスの運行を行うなど、高齢者等が安心して移動できる環境を目指します。

##### ○高齢者・障がい者等の外出支援

高齢者、障がい者等の外出支援として、高齢者に対しては割引タクシーチケットの配布による支援を行い、障がい者等には福祉タクシーの料金助成や福祉有償運送サービスを提供します。

##### 【主な取組施策】

既存の交通ネットワーク維持確保  
支線バスの運行  
高齢者タクシーチケットの配布  
福祉タクシー料金助成利用券の交付

##### ○関連する計画

- ・東三河広域連合介護保険事業計画
- ・蒲郡市高齢者福祉計画
- ・蒲郡市障害福祉計画
- ・蒲郡市子ども・子育て支援事業計画
- ・健康がまごおり21
- ・蒲郡市地域公共交通計画



## 基本目標2 住宅確保要配慮者の居住の安定確保

住宅確保要配慮者に対して、セーフティネットの重要な役割を担う市営住宅の適正な維持・管理を行うとともに、住宅セーフティネットの強化に向けた施策を進めます。

### (1) 市営住宅の適正な維持管理

#### ○市営住宅による住まいの確保と計画的な維持・更新

本市の市営住宅は昭和 27 年から住宅に困窮する低所得者に対し、良質な住宅を供給することを目的に建設されてきており、昭和 40 年代に大量に供給された住宅が改修時期を迎えています。

改修により継続的に活用が可能な市営住宅については、外壁や屋根、給排水管の耐久性の向上などの長寿命化改善や住戸・住棟設備等の改善などの住戸内改修、高齢者世帯等が安全・安心して居住できるような住戸内のバリアフリー化改修を実施し、居住性の向上を図りながら、適正な維持・管理を行います。

市営住宅の管理戸数については、人口推移と公営住宅の需要に照らして、適切な保有量を維持していきます。

#### 【主な取組施策】

- 市営住宅の長寿命化改善
- 市営住宅の住戸内改修
- 市営住宅の住戸内バリアフリー化改修

### (2) 低所得者の居住の安定の確保

#### ○民間賃貸住宅を活用した住まいの確保

高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯など、住宅確保に配慮が必要な世帯が、民間賃貸住宅への入居を希望していても、様々な理由により入居が困難な場合があります。そのため、住宅を探す際の支援や、不動産業者等と連携し、それぞれに適した民間賃貸住宅への円滑な入居に向けた体制づくりに取組んでいきます。

#### ○住宅確保要配慮者に対するセーフティネットの構築

愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会と連携し、居住支援法人や民間事業者に対し、愛知県による住宅確保要配慮者向け賃貸住宅登録制度の周知や受け入れに関する情報等の提供を行うことで、入居を拒まない住宅への登録促進を図ります。

#### 【主な取組施策】

- 民間事業者等と連携した新たな住宅セーフティネットの推進
- 民間賃貸住宅の賃貸人に対する住宅確保要配慮者向け賃貸住宅登録制度の周知

序章  
はじめに

第1章  
蒲郡市の概況

第2章  
住宅・住環境等に係る課題

第3章  
住まい・まちづくりの基本方針

第4章  
住まい・まちづくりの施策

第5章  
計画の推進にあたって

## 基本目標3 災害に備える住まい・まちづくり

南海トラフ地震等の災害に対して、安全性の高い住まいや住環境を推進する施策を進めます。また、市民が各種災害に巻き込まれないために、ハザードマップなどの避難等に関わる情報の周知や災害被害の軽減に向けた施策を進めます。

### (1) 防災性の高い住まいの整備

#### ○住宅の耐震化の促進

東日本大震災の経験より、津波から逃げるためには、住宅が倒壊せず住宅の外に出られること、怪我せずに動けることが重要であることが認識できたため、本市では、住宅の耐震化施策に加え、減災化施策を位置付けて取組を進めていきます。

本市の耐震化率向上のため、住宅の耐震診断及び耐震改修の実施、耐震性の無い木造住宅の除却に対する補助や税の優遇措置など支援施策の利用を進め、耐震化の促進を図ります。

耐震改修が進まない原因の一つとして、工事費の面で耐震診断の判定値を 1.0 以上にする耐震改修が困難なことが挙げられていることから、住宅の全壊率が大きく低減される判定値 0.7 以上に改修する段階的耐震改修に対する補助や「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」で研究・開発されている低コスト工法の普及、手軽な費用で済む耐震シェルターの設置など、住宅の所有者がより容易に耐震化に取組めるように、制度の普及・周知を進めていきます。

#### ○耐震対策の促進

ブロック塀の倒壊により、死傷者の発生や避難、救護活動への障害となるため、倒壊の危険性のあるブロック塀撤去に対する支援をより一層図っていきます。

新型コロナウイルス等の感染が拡大するなかで、災害時の避難により、3つの密（密閉・密集・密接）が生まれ、感染が広がる危険性があるため、避難所の拡大等の取組を行っていくとともに、住宅の耐震改修や家具等の固定による転倒防止の取組など、地震後も自宅で過ごせる強い家づくりを推進していきます。

#### 【主な取組施策】

- 民間住宅耐震診断の周知・実施
- 民間木造住宅耐震改修への支援
- 耐震不適格木造住宅の除却への支援
- 低コスト耐震化工法の普及・啓発
- 木造住宅耐震シェルター設置への支援
- 道路等に面するブロック塀撤去への支援
- 家具等転倒防止事業

## (2) 災害に強いまちづくり

### ○防災意識の向上

風水害等の災害を最小限にいとめるためには、「自分の家やまちは自分で守る」という一人ひとりの防災意識の向上とともに、自主防災組織の強化等、地域における防災意識の向上を図ることが重要となります。

広報やSNSなど多様なツールを用いて防災に関する情報発信を行うことで、市民一人ひとりの防災意識の啓発を行うとともに、災害発生時における安全な場所への迅速な避難及び浸水等による被害を軽減できるよう、ハザードマップを周知します。

また、住まいづくり・住まい選びの際の土地選びの一助として活用できるよう、誰もが見やすいハザードマップの更新及び周知を行います。

### ○災害に強い地域づくり

立地適正化計画による居住誘導区域において、災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施できるよう検討します。

地域の実情にあった防災訓練等の各種防災対策や自発的な防災活動計画の作成、避難行動要支援者への円滑な支援体制の構築などに向けた取組を支援します。また、災害時に特に支援が必要となる要支援者については、避難行動要支援者台帳の登録者数を増やし、台帳の提供先についても総代や民生・児童委員だけでなく地域支援者等の登録を進めます。また、緊急時には警察や消防署といった機関にスムーズに情報提供ができるようにし、地域全体で支える仕組みを構築するなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

#### 【主な取組施策】

- 防災に係る意識啓発の推進
- 自主防災組織の支援
- ハザードマップの更新及び周知
- 地区防災計画の作成支援
- 蒲郡市避難行動要支援者事業

### ○関連する計画

- ・蒲郡市立地適正化計画

## 基本目標4 空家等の適正管理と流通促進

空家等の適正な管理や除却、発生の抑制を進めるとともに、市民や民間による空家の利活用の促進に向けた施策を進めます。

### (1) 空家等の適正管理・予防

#### ○空家等の管理と発生抑止

空家等が周辺環境にもたらす問題や空家等対策の取組などについて、セミナー等を開催し、所有者をはじめ市民全体の意識の向上や理解の促進を図り、管理不全な空家等の解消及び発生を未然に防止します。また、現在生活実態がなく物置等として使用している住宅や将来住まなくなる予定の住宅についても、空家となる前の段階で適正な管理に対する所有者の意識を高めるための啓発を行います。

#### ○危険な空家等の除去の促進

地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす老朽化した危険な空家等については、所有者による解体を支援し、危険な空家等の除去を促進します。

#### 【主な取組施策】

- 空家セミナー・相談会の実施
- 空家等の所有者への啓発活動
- 危険な空家等の解体への支援

### (2) 空家の利活用の推進

#### ○空家の流通促進

今後、人口減少や高齢化の進行により、空家の増加が見込まれていることから、空家となった段階ですぐに利活用ができるように、所有者からの売買、賃貸、修繕等に関する相談に対し、関連団体等と連携するなど情報提供を行っていきます。また、空家バンクに関する情報を市役所の窓口や市のホームページにおいて情報提供を行うなど、空家の流通促進に向けた取組を行います。

#### ○新しい働き方等に対応した空家の情報提供

新型コロナウイルス感染症の影響により、暮らし方や働き方、学び方が新しいスタイルに変わりつつある中、テレワークやシェアオフィス、コワーキングスペースなど働く場として、空家や空き店舗の新しい活用へと繋げる取組を検討します。また、人が多く、感染が流行しやすい都市部から郊外への移住や、集合住宅から戸建住宅への転居、テレワーク等のために部屋数に余裕がある住宅への転居など、様々なニーズに対応できるように、空家の情報提供の充実を図ります。

#### 【主な取組施策】

- 空家バンクの周知と利用促進
- 空家の情報提供(再掲)
- 空き店舗の利活用制度の実施検討

## 基本目標5 質の高い住宅とニーズに応じた住宅・住環境の整備



安心して住み続けられる質の高い住宅形成を図るとともに、世帯構成等によって異なるニーズに応じた住まい方が選択できるような施策や、環境に配慮した住まいを促進する施策を進めます。また、誰もが安心して暮らし、気軽に外出することができるような住環境の整備を図ります。

### (1) 世代を超えて長く使い続けることができる良質な住宅ストックの形成

#### ○住宅リフォームの促進・支援

家族構成の変化による間取りの変更やライフステージに応じた住まいに関する情報を提供するとともに、市民が安心して相談できる専門家や信頼できる事業者を紹介するなど、安心してリフォームが実施できる環境づくりを行います。

また、高齢化による住宅のバリアフリー化、在宅の障がい者への手すり、スロープ等の購入に対する補助を行い、ライフスタイルに応じて適切に住宅の改修を実施することにより、住まいの快適性を向上させるとともに、住宅ストックの質の向上や持続性を確保します。

#### ○環境にやさしい住まいの普及促進

地球温暖化など環境負荷の軽減に向けて、環境への影響が少ない太陽エネルギー（太陽光・太陽熱）などの再生可能エネルギーの利活用を推進するため、太陽光発電システムを始めとした住宅用地球温暖化対策設備導入への支援を行うとともに、省エネルギー性能の高い住宅設備やエネルギー効率の高い住まいの普及を図ります。

#### ○良質な住宅ストックの形成

住宅の新築やリフォームには、地球環境や気候・文化などの周辺環境に配慮しながら、長期にわたり良好な状態で住み継ぐことができる住まいづくりに向け、住宅の品質・性能の確保・長寿命化を推進し、良質な住宅ストックの形成を図るため、長期優良住宅制度等の普及・啓発に向けた取組を行います。

#### 【主な取組施策】

- 住宅リフォームに関する情報提供の充実
- 介護保険サービスによる住宅改修支援事業（再掲）
- 障がい者の日常生活用具給付等事業（再掲）
- 蒲都市住宅用地球温暖化対策設備導入への支援
- 長期優良住宅制度等の普及・啓発

## (2) 人にやさしいまちづくりの推進

### ○公共施設等におけるユニバーサルデザインの推進

高齢者や障がい者など、誰もが安心して暮らし、気軽に外出することができるように、利用しやすい公共施設等の整備を推進します。また、誰もが移動しやすい屋外環境を整備するため、歩行空間の段差の解消や幅員確保などの整備を推進します。

#### 【主な取組施策】

- 公共施設等のバリアフリー化の推進
- 人にやさしい歩道整備事業の推進

## (3) 安心・安全で快適な住環境の整備

### ○地域の防犯活動支援

地域や警察、防犯協会など防犯関係団体との連携を深め、地域の防犯体制の整備・充実を図り、地域の犯罪を未然に防ぐ活動を推進します。

### ○狭あい道路拡幅整備

狭あい道路解消による安全な住宅市街地の形成を図るため道路後退用地確保の促進に向けた取組を行います。

### ○公園の整備及び維持・管理

子育てや子育てに必要な空間として重要な役割を担っている公園や緑地は、潤いある豊かな住環境を形成するうえで、かけがえのない場となっています。区画整理事業による居住地の形成とあわせて、多様化する市民の価値観・ニーズに対応するため、市民との協働による周辺エリアの特性を考慮した公園整備を推進するとともに、公園施設の改修や更新を計画的に進めます。

#### 【主な取組施策】

- 防犯カメラの設置推進
- 防犯啓発活動の実施
- 狭あい道路拡幅事業の推進
- 公園の整備推進

## ○関連する計画

- ・東三河広域連合介護保険事業計画
- ・蒲郡市高齢者福祉計画
- ・蒲郡市障害福祉計画
- ・蒲郡市地球温暖化対策実行計画
- ・蒲郡市人にやさしい街づくり基本計画



## 基本目標6 蒲郡の魅力を活かしたまちづくり

蒲郡市の海と山を望む豊かな自然環境や鉄道・幹線道路の利便性、鉄道駅周辺に居住・都市機能が集積したコンパクトな都市構造等の特性を活かし、都市としての魅力を高めるとともに、企業誘致など雇用の場の充実を図り、市外からも住んでみたいと思う住環境の創出や暮らしを支援するための施策を進めます。

また、蒲郡市の地域資源を活かした暮らしに関する情報を発信し、定住を促進する施策を進めます。

### (1) 蒲郡らしさを活かしたまちづくり

#### ○まちの魅力向上

本市は、温暖な気候と海や山などの変化に富んだ景観と自然があり、街なかにおいて毎日の生活で緑あふれる山並みやひかり輝く海に気軽に親しむことができます。ヨットや潮干狩り、海水浴など様々なマリンレジャーや竹島などの景勝地、テーマパーク等の観光資源の豊富さが魅力です。また、本市には7つの鉄道駅があり、駅周辺に多くの住民が居住し、同時に医療、商業等の各生活利便施設が集積したコンパクトなまちが形成されています。今後、全線開通が見込まれる国道23号バイパスもあり、他都市とを結ぶ交通網が充実しており、利便性の良さも魅力です。

これらの魅力を高めるとともに、地域資源を活かした新たな賑わいを創出する公民連携のまちづくりによって、誰もが居心地が良く、歩きたくなるような過ごしやすいまちの形成を目指します。

#### ○魅力の発信

蒲郡のまちの魅力を広く周知し、イメージアップを図るとともに、住んでみたいまち、住み続けたいまちとして選ばれるため、定住促進プロモーションの実施や移住促進サイト「いいじゃん蒲郡」、SNSなどを活用した積極的な情報発信を行い、移住定住を促進します。

#### ○蒲郡らしい暮らし方の支援

自然環境が豊かで他都市への利便性も高いうえ、穏やかな三河湾を近くに感じることができる蒲郡らしい暮らしの魅力の向上や情報発信、市外からも住んでみたいと思われる住環境の創出に取り組みながら、市街地に存在する低未利用地の開発の促進や、海・山を望む暮らしを提供する住宅地の分譲促進に取組み、蒲郡らしい暮らし方を支援します。

#### 【主な取組施策】

- 蒲郡市景観計画の推進
- 蒲郡市立地適正化計画の推進
- SNSなど活用した情報発信
- 定住促進プロモーション
- 宅地分譲の推進(春日浦地区)

## (2) 産業の活力を活かした定住促進

### ○雇用機会の確保と定住促進

市内企業の事業拡張等への支援や経営基盤支援により、安定した雇用機会の確保に努めるとともに、工場・研究所等の新規立地や本社機能の移転を検討する企業の誘致による新たな雇用機会の創出や、移住希望者が働く場を確保できるような情報の提供の充実、市内企業のPRや人材の確保の推進を図ります。

また、企業で働く従業員等が住まいを市内に確保しやすく、蒲郡での暮らしが大きな選択肢となるように、蒲郡の魅力や住宅情報の発信に取組み、移住定住の促進を図ります。

さらに、本市の鉄道、車ともに名古屋へのアクセスが良く、通勤や通学などの利便性の高さを活かし、市外から移り住む人や、新型コロナウイルス感染症の影響により、人が多く、住まいが狭い都市部から郊外への暮らしを希望する人の受け皿となるように、本市の魅力とあわせて移住に関する情報を発信するなど、移住や定住に向けた取組を検討します。

### 【主な取組施策】

市内企業の再投資と市外企業の新規立地の推進  
中心市街地活性化促進事業に対する補助の実施  
がまごおり創業支援ネットワークの周知、活用の促進  
空き店舗の利活用制度の実施検討(再掲)  
企業情報パンフレットによる市内企業のPRと人材確保の推進

### ○関連する計画

- ・蒲郡市景観計画
- ・蒲郡市立地適正化計画
- ・地域未来投資促進法に基づく基本計画
- ・改訂・蒲郡市観光ビジョン

## 将来指標

本計画を進めるにあたっては、各基本目標に向けた施策の進捗状況の目安となる成果指標を掲げるとともに、その成果となる数値を定期的に把握します。

なお、各指標の現状値は、計画策定時点において把握可能な最新の数値を記載しています。

### ○基本目標1 世帯のニーズに合った住まい方への対応

| 指標  |        | 現状値<br>(令和2年)    | 中間値<br>(令和7年) | 目標値<br>(令和12年) | 出所・根拠等           |
|---|--------|------------------|---------------|----------------|------------------|
| 高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率                                  |        | 39.2%<br>(平成30年) | 44%           | 47%            | 住宅・土地統計調査(※1)    |
| 60歳以上が「住みやすい」と実感している割合<br>(市民意識調査で60歳以上が「住みやすい」と回答した割合) |        | 38.7%            | 42%           | 44%            | 市民意識調査           |
| 本市が子育てしやすいまちだと「思う」・「どちらかというと思う」保護者の割合                   | 就学前保護者 | 72.7%            | 80%           | 85%            | 蒲郡市子ども・子育て支援事業計画 |
|   | 小学生保護者 | 64.5%            | 75%           | 80%            |                  |

(※1) 住宅・土地統計調査・・・住宅や敷地の状況と世帯の居住状態の把握のため、5年ごとに実施されている国の調査。抽出により実施され、最近では平成30年に実施されました。

### ○基本目標2 住宅確保要配慮者の居住の安定確保

| 指標         | 現状値<br>(令和2年) | 中間値<br>(令和7年) | 目標値<br>(令和12年) | 出所・根拠等       |
|------------|---------------|---------------|----------------|--------------|
| 市営住宅の住戸内改修 | 21戸           | 104戸          | 173戸           | 蒲郡市営住宅長寿命化計画 |

### ○基本目標3 災害に備える住まい・まちづくり

| 指標                   | 現状値<br>(令和2年) | 中間値<br>(令和7年) | 目標値<br>(令和12年) | 出所・根拠等      |
|----------------------|---------------|---------------|----------------|-------------|
| 住宅の耐震化率<br>(※空家等を含む) | 62.6%         | 69%           | 74%            | 蒲郡市耐震改修促進計画 |

### ○基本目標4 空家等の流通促進と発生の抑制

| 指標        | 現状値<br>(令和2年) | 中間値<br>(令和7年) | 目標値<br>(令和12年) | 出所・根拠等 |
|-----------|---------------|---------------|----------------|--------|
| 空家バンク成約件数 | 14件           | 37件           | 59件            | 建築住宅課  |

### ○基本目標5 質の高い住宅とニーズに応じた住宅・住環境の整備

| 指標                                | 現状値<br>(令和2年) | 中間値<br>(令和7年) | 目標値<br>(令和12年) | 出所・根拠等 |
|-----------------------------------|---------------|---------------|----------------|--------|
| 蒲郡市住宅用地球温暖化対策設備<br>(一体的導入)導入費補助件数 | 19件<br>(令和元年) | 36件           | 50件            | 環境清掃課  |
| 公園の利用者満足度                         | 36.3%         | 37.5%         | 38.5%          | 市民意識調査 |

### ○基本目標6 蒲郡の魅力を活かしたまちづくり

| 指標  | 現状値<br>(令和2年)     | 中間値<br>(令和7年) | 目標値<br>(令和12年) | 出所・根拠等             |
|---|-------------------|---------------|----------------|--------------------|
| 年間転出入者数(※2)   | 23人<br>(令和元年)     | 100人          | 100人           | 蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 |
| 居住誘導区域の人口密度(※3)   | 47人/ha<br>(平成27年) | 45.4人/ha      | 44.6人/ha       | 蒲郡市立地適正化計画         |
| 60歳未満が「住み続けたい」と思っている割合<br>(市民意識調査で60歳未満が「ずっと住み続けたい」と回答した割合) | 42%               | 51%           | 58%            | 市民意識調査             |
| 60歳以上が「住み続けたい」と思っている割合<br>(市民意識調査で60歳以上が「ずっと住み続けたい」と回答した割合) | 69.7%             | 75%           | 80%            | 市民意識調査             |

(※2) 年間転出入者数・・・1年間の転入者数と転出者数の差

(※3) 居住誘導区域の人口密度・・・蒲郡市立地適正化計画の目標値から算出。蒲郡市立地適正化計画では、令和22年時点で32人/haに減少すると推計しており、その減少幅を抑えることを目指して目標値を設定しています。